

令和7年度住宅用太陽光発電システム設置補助金のご案内

河津町では、「環境に優しいまちづくり」を推進し地球温暖化防止を実現するため、住宅用太陽光発電システムを設置する個人の方に、予算の範囲内で補助金を交付しています。

- ◆ 対象となる方 町内に住所を有し、自ら居住する既存住宅(店舗兼用住宅 OK)、または町内居住を予定している既存住宅 ※新築は対象外です
- ◆ 対象システム 当該年度に設置される未使用のもので、最大出力が 10kW 未満の設備
- ◆ 補助対象工事費 太陽電池、架台、接続箱、直流側開閉器、インバーター保護装置、発生電力量計、余剰電力販売用電力量計、配線・配線器具の購入・据付、設置工事に関する費用
- ◆ 補助の限度額 1 件あたり 1kW・5 万円・
最大 4kW・20 万円を限度



- ◆ 申請にあたっての主な注意事項
 - ・着工前に交付申請してください。
 - ・着工は補助金交付決定通知を受けた日以降からとなります。また、5 ヶ月以内に着工し工事着工届を 5 ヶ月以内に提出する必要があります。
 - ・申請者本人及び御家族の納税状況について確認させていただきます。
 - ・着工より 3 ヶ月以内に工事を完了、または当該年度の 3 月 10 日までに完了する必要があります。
 - ・3 月 10 日までに完了しない場合、補助金は受けられません。
- ◆ 設置にあたっての主な注意事項
 - ・逆潮流有りで連結する設備(自家用発電設備から、電力会社の配電線へ電力が流れること)
 - ・設置業者により工事費に差がありますので、複数の業者から見積をとって十分内容を検討してみてください。
 - ・建物耐震診断や耐震補強の必要な建物は(昭和 56 年 5 月以前の本造住宅は、必ずご確認ください。)太陽光発電施設の設置について、事前に建築士等に相談して、建物の安全性を確認してください。

※耐震補強工事については、木造住宅耐震改修助成事業補助金(静岡県)制度もあります。
(お問合せ先)河津町役場 建設課 0558-34-1952

- ◆ 申請書等
河津町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱や申請書は、河津町ホームページに掲載しています。(https://www.town.kawazu.shizuoka.jp/choumin/solor/)
(お問合せ先) 河津町役場 企画調整課 企画調整係
電話 0558-34-1924



裏面は
県の補助金です！

新築も対象です！

『太陽光パネル・蓄電池』の共同購入 参加者募集中！

つくる、ためる、つかう。

共同購入で賢く導入、家計を助けるエコライフ。

参加登録期間

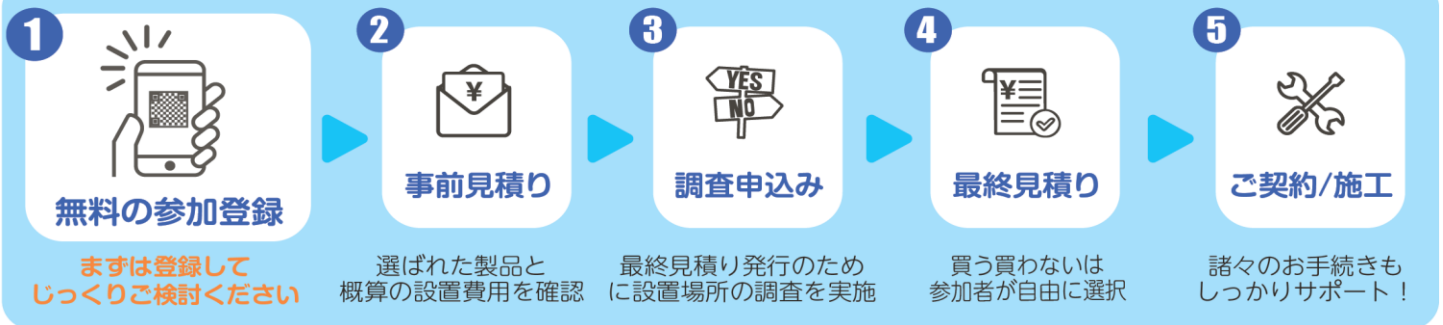
3月12日～8月28日

静岡県では、公募により選定した事業者とともに、太陽光発電や蓄電池の購入希望者を募り、一括して発注することで、おトクに購入することができる共同購入事業を今年度も実施しております。

太陽光発電設備と蓄電池を組み合わせれば、災害に対する備えになります。
この機会にぜひ設置をご検討ください。

登録は3分！
わかる範囲でOK！

参加登録から設置までの流れ



静岡県 みんなのうちに太陽光

検索



みんなの
うちに
太陽光

無料でご視聴いただけるオンライン説明会を予定しています。
また、専用 WEB サイトや事務局への問い合わせもご活用ください！

お問い合わせ先
みんなのうちに太陽光事務局
0120-752-300（固定電話・携帯電話）
受付時間：10:00～18:00（土・日・祝日を除く）